

令和6年度 第1回一関地区広域行政組合舞川清掃センター運営委員会

日時：令和6年5月29日 午後6時30分～8時

会場：舞川清掃センター2階会議室

【次 第】

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 指定廃棄物の放射性物質濃度低減作業について

(2) 周辺空間放射線量測定結果、水質検査結果、埋立量の
実績報告について

(3) 舞川清掃センター住民健康診断について

4 その他

5 閉 会

舞川清掃センター運営委員会委員名簿

No.	氏 名	ふりがな	行政区
1	氏家 壽栄	うじいえ じゅえい	5 区
2	氏家 一	うじいえ まこと	5 区
3	氏家 利明	うじいえ としあき	5 区
4	氏家 弘	うじいえ ひろし	5 区
5	吉家 寅男	きっか とらお	7 区
6	菅原 徳一	すがわら とくいち	7 区
7	千葉 重夫	ちば しげお	7 区
8	千葉 憲明	ちば のりあき	7 区
9	菅原 甲一	すがわら こういち	8 区
10	小野寺 茂	おのでら しげる	8 区
11	石川 誠	いしかわ まこと	8 区
12	熊谷 秀雄	くまがい ひでお	8 区
13	佐藤 儀幸	さとう よしゆき	9 区
14	佐藤 義明	さとう よしあき	9 区
15	千葉 誠	ちば まこと	9 区
16	菅原 勝亮	すがわら かつすけ	9 区

(1) 指定廃棄物の放射性物質濃度低減作業について

1 指定廃棄物の保管状況について

当組合が国の委託を受けて一時保管している、放射性物質濃度が1キログラム当たり8,000ベクレルを超える指定廃棄物は、舞川清掃センターで保管しているベントナイトシート

1.31トンを残すのみとなっている。（令和3年度から令和4年度にかけて、飛灰等312.14トンは処理済み）

- (1) 保管廃棄物の種類：ベントナイトシート

(2) 保管数量：1.31 t（シート面積約225㎡）

(3) 放射性物質濃度：13,800Bq/kg（令和3年5月測定値）

(4) 保管状況：舞川清掃センター内でコンクリートボックス2個に保管

保管状況写真



2 放射性物質濃度低減作業の必要性について

放射性物質濃度低減作業は、以下の理由により実施する必要がある。

- 放射性物質濃度の大部分がセシウム-137であり、減衰するまでに長期間を要すること。
施設埋立終了時期までに、指定廃棄物の指定の解除が認められる放射性物質濃度に低減しないこと。
セシウム-137の半減期は30年
セシウム-134 562Bq/kg，セシウム-137 13,200Bq/kg（令和3年5月測定値）
- 本来、遮水目的で使用されるベントナイトシートは放射性物質（セシウム）の吸着効果があり、汚染されたベントナイトシートからセシウムの分離、除去は困難なものと考えられていた。
- 令和4年度に国が実施した試験において、洗浄条件によっては高圧洗浄によりセシウムの除去がされ、放射性物質濃度の低減が確認された。

作業ハウス（イメージ）



3 放射性物質濃度低減作業について（作業内容の詳細については別紙1、安全対策については別紙2参照）

このベントナイトシートの処理を進めるため、国直轄での放射性物質濃度低減作業を実施することを令和5年度に国から打診され、国では、令和6年度での処理、完了を目指している。

事業主体：国（環境省）

事業実施時期：令和6年6月から令和6年8月まで（およそ1.5か月）（工程表について別紙3参照）

- 放射性物質濃度低減作業は舞川清掃センター敷地内で実施。
- 処分場内の指定廃棄物保管場所付近に放射性物質濃度低減作業用の作業ハウスを設置。
放射線管理区域として作業ハウス内を設定。（処分場内作業配置図について別紙4参照）
- 洗浄後の排水は国で産業廃棄物として処理。

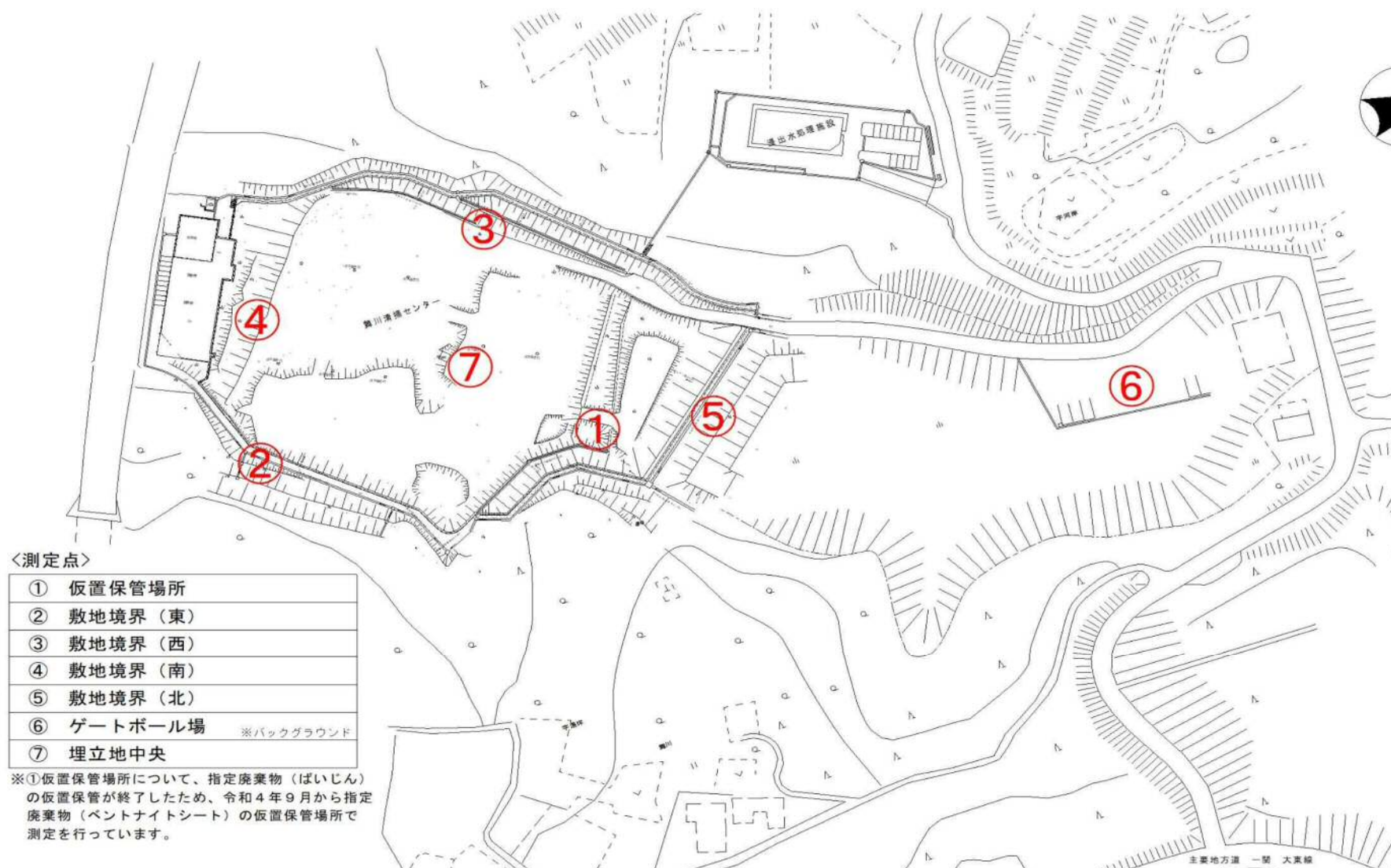
想定作業エリア



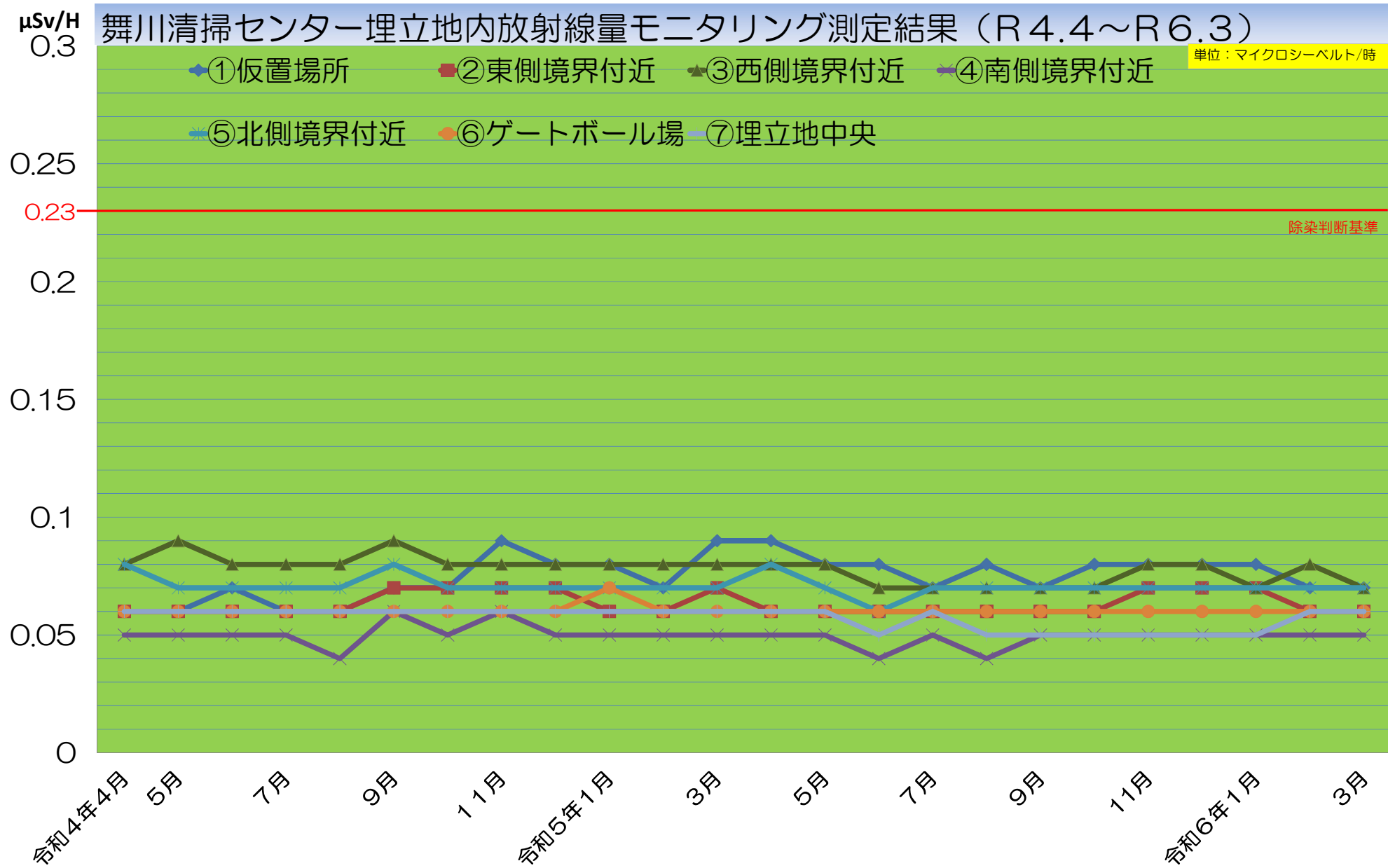
4 放射性物質濃度低減作業後の対応について

- 放射性物質濃度低減作業実施後、指定廃棄物の指定を解除する手続きを行い、産業廃棄物として、組合が事業主体となり、業者への委託により最終処分を実施する。

(2) 周辺空間放射線量測定結果、水質検査結果、埋立量の実績報告について 放射線量測定地点



測定結果



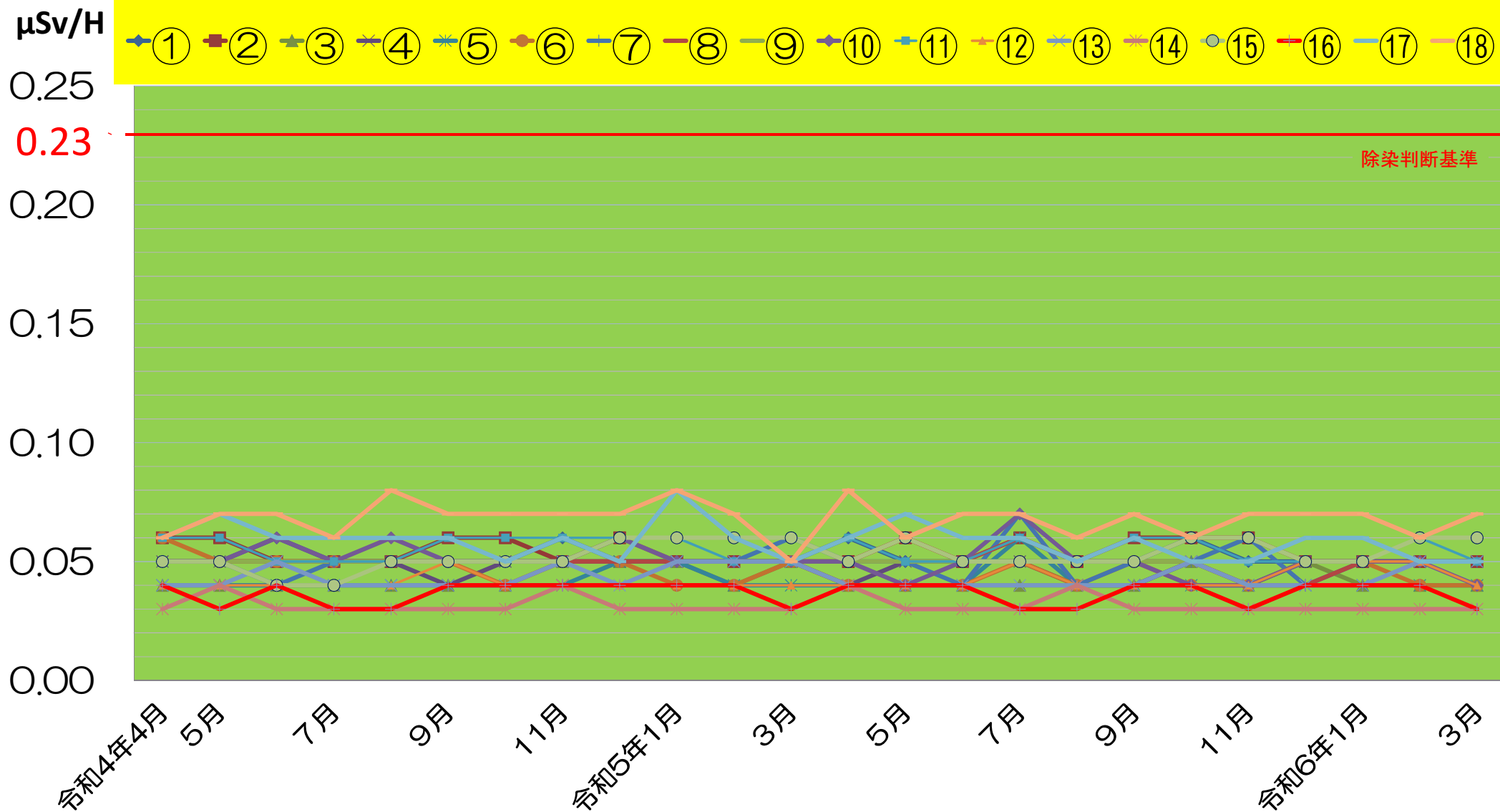
舞川清掃センター 周辺空間線量測定場所



測定地点の名称（目印等がある場所）

- ① 舞川清掃センター掲示板前
- ⑥ 舞草簡易郵便局
- ⑧ 舞川清掃センター水処理施設近傍
- ⑩ 舞川小学校
- ⑪ 五区楽の里コミュニティーセンター
- ⑮ 9区公民館入口看板近傍
- ⑯ 放流水放流口近傍
- ⑰ 河賀慶停留所近傍
- ⑱ 番台

舞川清掃センター 周辺空間線量測定結果（月1回測定 R 4.4～R 6.3）



・埋立てた一般廃棄物の種類及び数量[規4条の7第4号イ]

種類	(単位)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
焼却残渣	(トン/月)	223.09	210.46	193.65	99.15	72.85	93.73	149.37	94.77	96.92	131.70	72.47	166.09	1604.25
不燃残渣	(トン/月)	67.98	71.37	59.35	70.85	50.18	56.89	62.68	52.58	68.17	68.75	49.54	58.81	737.15
清掃ごみ	(トン/月)	1.61	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.21
その他	(トン/月)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
覆土	(m³/月)	198.00	153.00	111.00	54.00	50.00	89.00	106.00	77.00	44.00	172.00	48.00	103.00	1205.00
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													
	(/月)													

・水質検査の実施状況と措置(月1回以上測定)[規4条の7第4号ニ及びホ]

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地下水	採取日	4月4日	5月9日	6月6日	7月4日	8月1日	9月5日	10月3日	11月7日	12月5日	1月9日	2月6日	3月5日	
	分析結果が得られた日	4月19日	5月29日	6月20日	7月19日	8月9日	9月20日	10月18日	11月20日	12月18日	1月19日	2月21日	3月13日	
	電気伝導率 ※2 (mS/m)	25.0	25.1	24.1	14.8	10.3	9.81	9.46	12.3	26.0	25.5	24.7	25.1	
	塩化物イオン濃度 ※2 (mg/L)	15.0	16.9	16.0	9.2	9.7	5.7	5.5	8.1	16.6	16.6	16.6	15.9	
	採取日	4月4日	5月9日	6月6日	7月4日	8月1日	9月5日	10月3日	11月7日	12月5日	1月9日	2月6日	3月5日	
	分析結果が得られた日	4月19日	5月29日	6月20日	7月19日	8月9日	9月20日	10月18日	11月20日	12月18日	1月19日	2月21日	3月13日	
	電気伝導率 ※2 (mS/m)	47.0	31.3	59.7	58.4	46.6	39.9	51.6	36.3	44.0	50.0	47.2	44.3	
	塩化物イオン濃度 ※2 (mg/L)	68.0	43.0	53.2	61.4	66.1	52.6	61.8	21.2	47.4	71.7	70.3	56.9	
放流水	異状の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	
	採取日	4月4日	5月9日	6月6日	7月4日	8月1日	9月5日	10月3日	11月7日	12月5日	1月9日	2月6日	3月5日	排水基準値
	水素イオン濃度 (PH)	7.6	7.6	7.6	7.6	7.5	7.4	7.6	7.5	7.7	7.6	7.7	7.9	5.8～8.6
	BOD (mg/L)	2.3	1.3	2.9	1.6	0.8	0.7	1.9	0.9	1.2	1.2	0.9	1.3	基準60mg/L以下
	COD (mg/L)	2.2	2.4	3.1	3.8	3.8	4.2	4.3	4.3	4.7	4.2	4.2	0.5	基準90mg/L以下
	浮遊物質量 (mg/L)	1未満	1未満	1未満	1未満	1	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	基準60mg/L以下
沢水	窒素含有量 (mg/L)	4.9	4.1	5.9	4.7	5.3	2.8	4.6	5.6	5.1	6.2	5.9	4.9	
	採取日						9月5日							
	水素イオン濃度 (PH)						7.8							
	BOD (mg/L)						1.0							
	COD (mg/L)						4.6							
	浮遊物質量 (mg/L)						6							
施設	窒素含有量 (mg/L)						1.1							年1回測定 (基準無し)

・施設の点検[規4条の7第4号ロ、ハ、ヘ、ト]

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
擁壁等・遮水工・調整池・ 浸出液処理設備	4月26日	5月31日	6月28日	7月25日	8月29日	9月26日	10月25日	11月29日	12月27日	1月31日	2月27日	3月27日
点検日/異状の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無

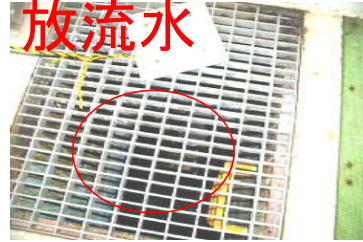
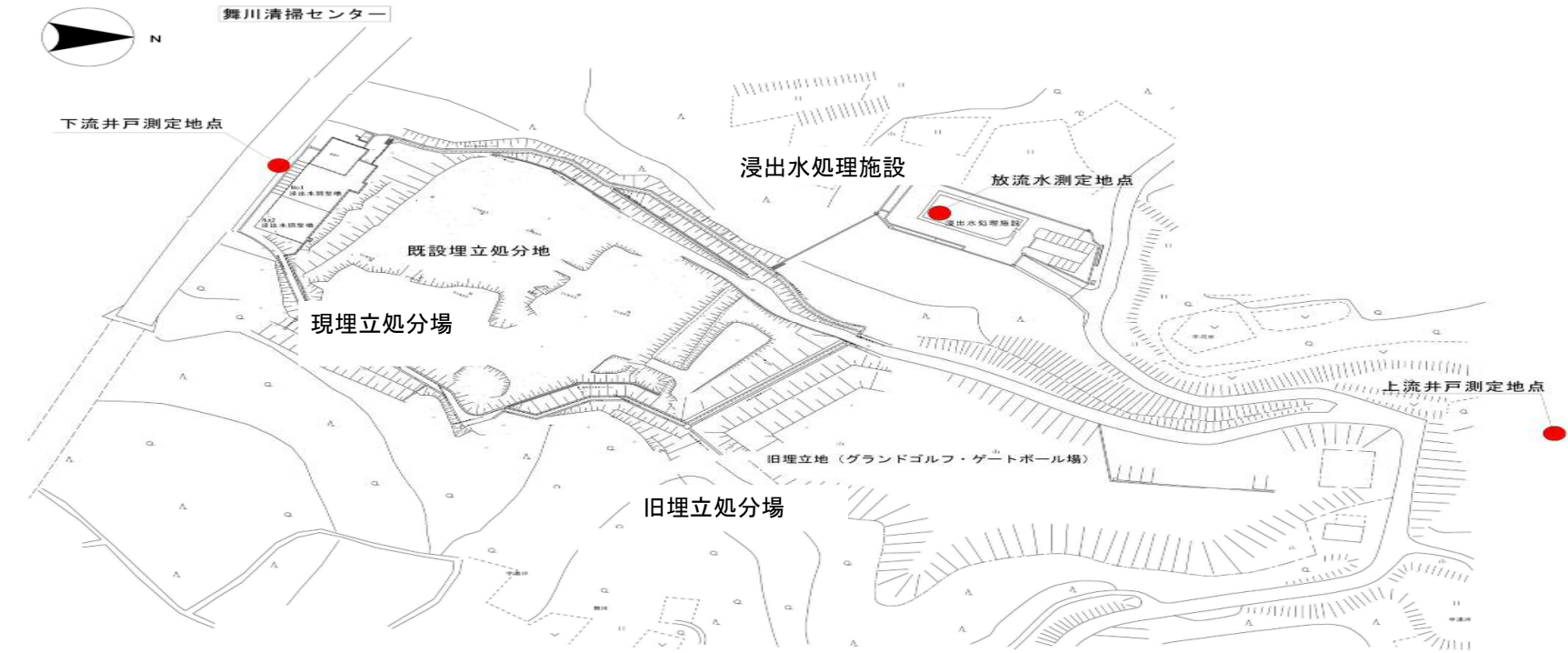
水質検査結果[年1回]

水質の区分	地 下 水			放 流 水		
採取場所の略称	上 流	下 流	基準値	採取場所の略称	放流水	基準値
採取年月日	7月4日	7月4日	(1㍻あたり)	採取年月日	7月4日	(1㍻あたり)
分析結果が得られた日	7月19日	7月19日		分析結果が得られた日	7月19日	
1 アルキル水銀	不検出	不検出	検出されないこと	1 アルキル水銀化合物	不検出	検出されないこと
2 総水銀	0.0005mg/㍻未満	0.0005mg/㍻未満	0.0005mg以下	2 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.0005mg/㍻未満	水銀0.005mg以下
3 カドミウム	0.0003mg/㍻未満	0.0003mg/㍻未満	0.003mg以下	3 カドミウム及びその化合物	0.001mg/㍻未満	カドミウム0.03mg以下
4 鉛	0.001mg/㍻未満	0.001mg/㍻未満	0.01mg以下	4 鉛及びその化合物	0.005mg/㍻未満	鉛0.1mg以下
5 六価クロム	0.005mg/㍻未満	0.005mg/㍻未満	0.05mg以下	5 有機燐化合物 ※1	0.1mg/㍻未満	1mg以下
6 砒素	0.001mg/㍻	0.003mg/㍻	0.01mg以下	6 六価クロム化合物	0.02mg/㍻未満	六価クロム0.5mg以下
7 全シアン	不検出	不検出	検出されないこと	7 砒素及びその化合物	0.001mg/㍻未満	砒素0.1mg以下
8 ポリ塩化ビフェニル(PCB)	不検出	不検出	検出されないこと	8 シアン化合物	0.1mg/㍻未満	シアン1mg以下
9 トリクロロエチレン	0.001mg/㍻未満	0.001mg/㍻未満	0.01mg以下	9 ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0.0005mg/㍻未満	0.003mg以下
10 テトラクロロエチレン	0.0005mg/㍻未満	0.0005mg/㍻未満	0.01mg以下	10 トリクロロエチレン	0.002mg/㍻未満	0.1mg以下
11 ジクロロメタン	0.002mg/㍻未満	0.002mg/㍻未満	0.02mg以下	11 テトラクロロエチレン	0.0005mg/㍻未満	0.1mg以下
12 四塩化炭素	0.0002mg/㍻未満	0.0002mg/㍻未満	0.002mg以下	12 ジクロロメタン	0.002mg/㍻未満	0.2mg以下
13 1,2-ジクロロエタン	0.0004mg/㍻未満	0.0004mg/㍻未満	0.004mg以下	13 四塩化炭素	0.0005mg/㍻未満	0.02mg以下
14 1,1-ジクロロエチレン	0.002mg/㍻未満	0.002mg/㍻未満	0.1mg以下	14 1,2-ジクロロエタン	0.001mg/㍻未満	0.04mg以下
15 1,2-ジクロロエチレン	0.004mg/㍻未満	0.004mg/㍻未満	0.04mg以下	15 1,1-ジクロロエチレン	0.002mg/㍻未満	1mg以下
16 1,1,1-トリクロロエタン	0.0005mg/㍻未満	0.0005mg/㍻未満	1mg以下	16 シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004mg/㍻未満	0.4mg以下
17 1,1,2-トリクロロエタン	0.0005mg/㍻未満	0.0005mg/㍻未満	0.006mg以下	17 1,1,1-トリクロロエタン	0.0005mg/㍻未満	3mg以下
18 1,3-ジクロロプロペン	0.0002mg/㍻未満	0.0002mg/㍻未満	0.002mg以下	18 1,1,2-トリクロロエタン	0.0005mg/㍻未満	0.06mg以下
19 チウラム	0.0006mg/㍻未満	0.0006mg/㍻未満	0.006mg以下	19 1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/㍻未満	0.02mg以下
20 シマジン	0.0003mg/㍻未満	0.0003mg/㍻未満	0.003mg以下	20 チウラム	0.006mg/㍻未満	0.06mg以下
21 チオベンカルブ	0.002mg/㍻未満	0.002mg/㍻未満	0.02mg以下	21 シマジン	0.003mg/㍻未満	0.03mg以下
22 ベンゼン	0.001mg/㍻未満	0.001mg/㍻未満	0.01mg以下	22 チオベンカルブ	0.02mg/㍻未満	0.2mg以下
23 セレン	0.001mg/㍻未満	0.001mg/㍻未満	0.01mg以下	23 ベンゼン	0.001mg/㍻未満	0.1mg以下
24 1,4-ジオキサン	0.005mg/㍻未満	0.005mg/㍻未満	0.05mg以下	24 セレン及びその化合物	0.001mg/㍻未満	0.1mg以下
25 クロロエチレン	0.0002mg/㍻未満	0.0002mg/㍻未満	0.002mg以下	25 1,4-ジオキサン	0.05mg/㍻未満	0.5mg以下
26 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.9mg/㍻	1.6mg/㍻	200mg以下	26 ぼう素及びその化合物	0.28mg/㍻	50mg以下(海域以外)
27 ふっ素	0.08mg/㍻未満	0.08mg/㍻未満	15mg以下	27 ふっ素及びその化合物	0.22mg/㍻	15mg以下(海域以外)
28 ぼう素	0.01mg/㍻未満	0.01mg/㍻未満	50mg以下	28 アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	3.9mg/㍻	合計量200mg以下
29 過マンガン酸カリウム消費量	31.5mg/㍻	2.1mg/㍻	-	29 生物化学的酸素要求量(BOD)	1.6mg/㍻	60mg以下
30 ダイオキシン類	0.018	0.027	1pg-TEQ以下	30 化学的酸素要求量(COD)	3.8mg/㍻	90mg以下
				31 浮遊物質(SS)	1mg/㍻未満	60mg以下
				32 ルルマルヘキサン抽出物質(鉱油類含有量)	0.5mg/㍻未満	5mg以下
				33 ルルマルヘキサン抽出物質(動植物油類含有量)	0.5mg/㍻未満	30mg以下
				34 フェノール類含有量	0.005mg/㍻未満	5mg以下
				35 銅含有量	0.01mg/㍻未満	3mg以下
				36 亜鉛含有量	0.005mg/㍻未満	2mg以下
				37 溶解性鉄含有量	0.12mg/㍻	10mg以下
				38 溶解性マンガン含有量	0.01mg/㍻未満	10mg以下
				39 クロム含有量	0.02mg/㍻未満	2mg以下
				40 大腸菌群数	30個/cm3未満	日間平均3,000個以下/cm3
				41 窒素含有量 ※2	4.7mg/㍻	120(日間平均60)以下
				42 燐含有量 ※2	0.1mg/㍻未満	16(日間平均8)以下
				43 ダイオキシン類	0.000051	10pg-TEQ以下

※1 パラチオンメチルパラチオンメチルジメトン及びEPN

※2 環境大臣が定める湖沼等に排出される排出水に限る

放射性物質濃度測定業務委託 測定結果表 (令和3年4月～令和6年3月)

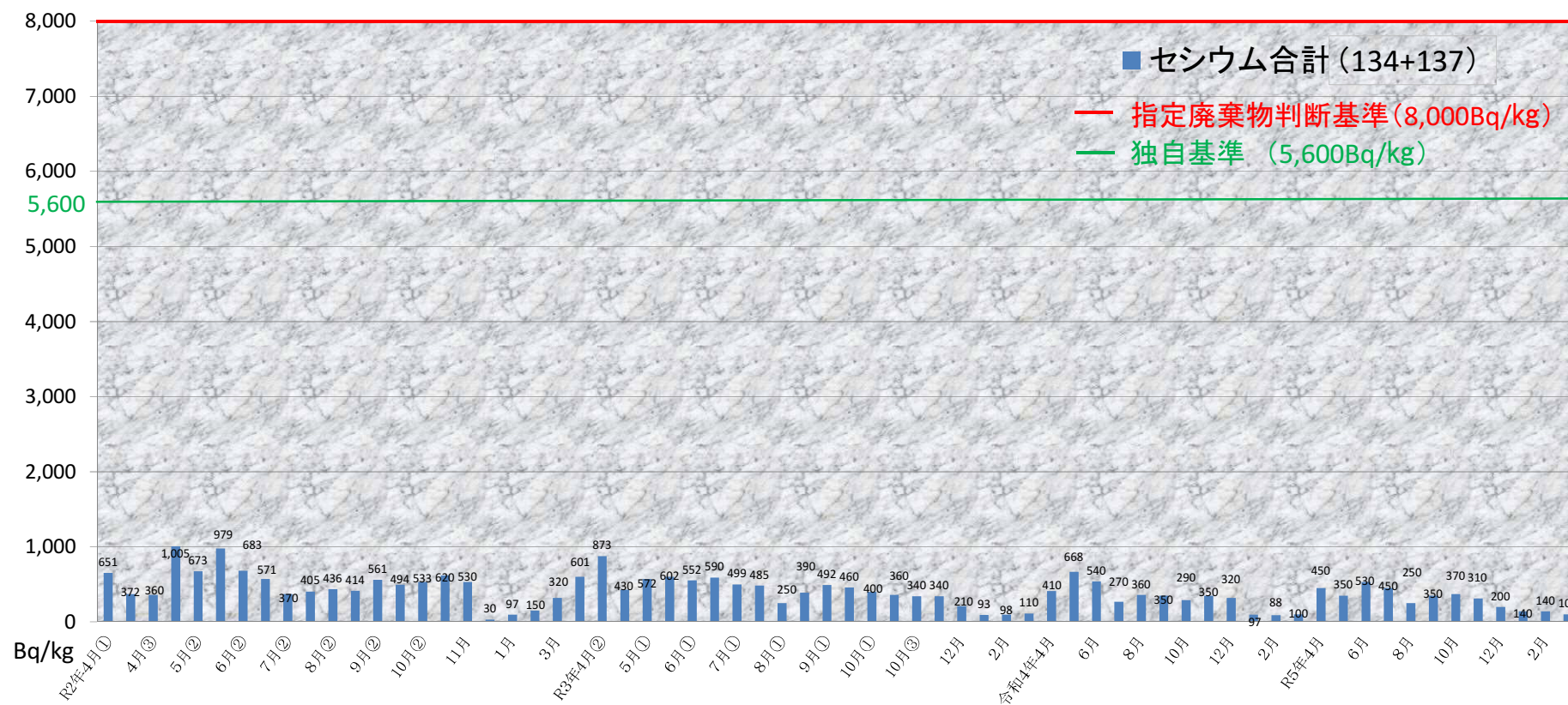


※単位：1キ。当たりのベクレル数。 NDとは、不検出あるいは検出下限値以下です。

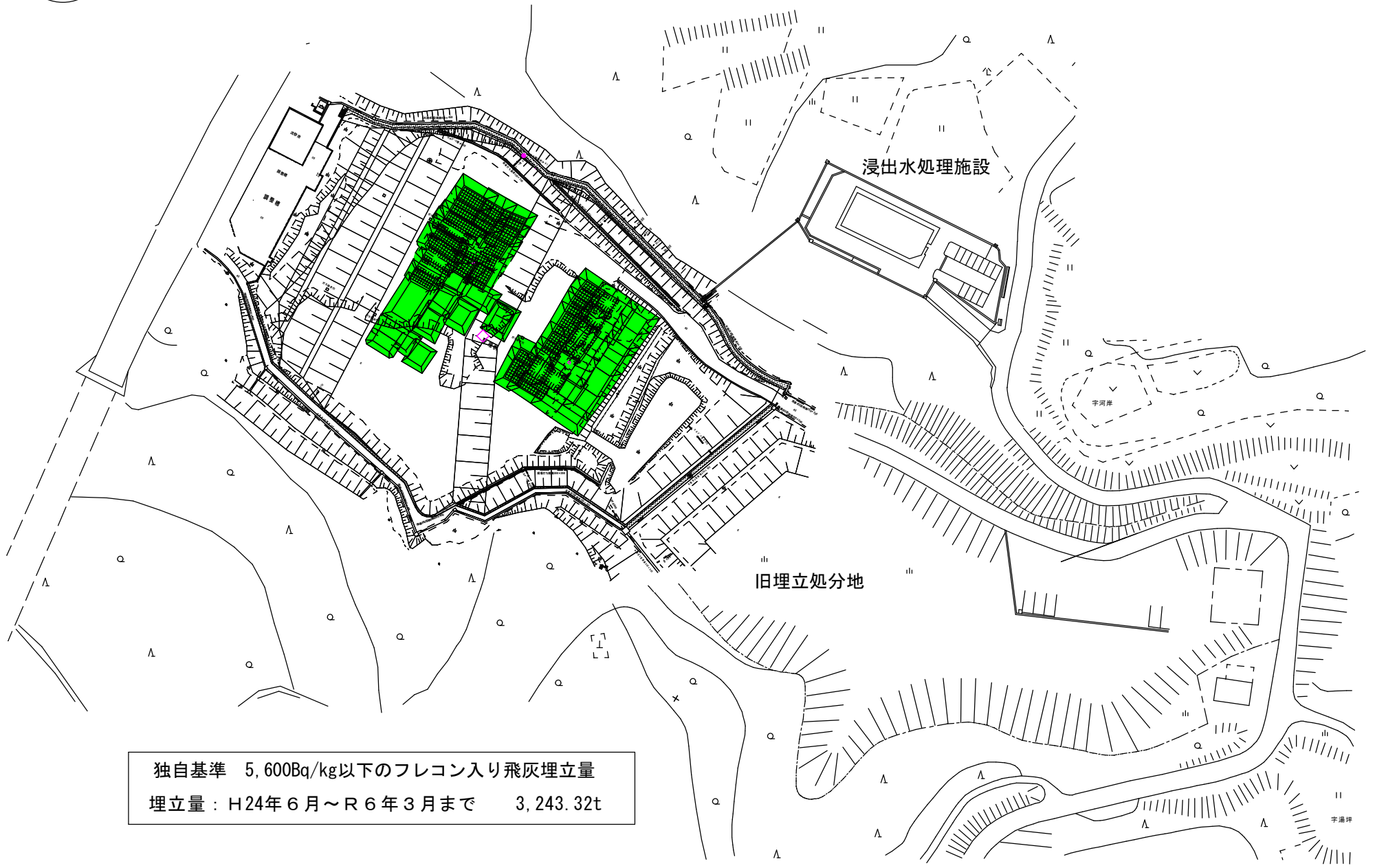
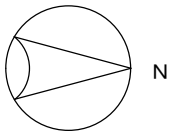
検査試料 測定場所	検査測定項目	R 3 年度									R 4 年度									R 5 年度								
		4～5月	6月	7～8月	9月	10～11月	12月	1～2月	3月	4～5月	6月	7～8月	9月	10～11月	12月	1～2月	3月	4～5月	6月	7～8月	9月	10～11月	12月	1～2月	3月			
放流水	セシウム 134+137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND			
上流井戸	セシウム 134+137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND			
下流井戸	セシウム 134+137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND			
凝集沈澱汚泥	セシウム 134+137		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND			
ろ過原水	セシウム 134+137		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND			
浸出水 (新設)	セシウム 134+137		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND			
浸出水 (既設)	セシウム 134+137		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND		ND			
活性炭吸着塔B塔	セシウム134+137							46								57								60				
活性炭吸着塔C塔	セシウム134+137							74								36								56				

測定結果

一関清掃センターごみ焼却施設焼却灰(飛灰)放射性物質濃度測定結果 (R 2. 4 ~ R 6. 3)



- ※ 焼却施設の飛灰ピットに堆積された飛灰を調査範囲を決めてから、フレコン袋詰めする際に代表性を確保できるように離れた4ヶ所以上から採取した検体の測定結果になります。
- ※ 放射能測定は、測定業者の測定結果になります。



独自基準 5,600Bq/kg以下のフレコン入り飛灰埋立量
埋立量：H24年6月～R6年3月まで 3,243.32t

(3) 舞川清掃センター住民健康診断について

令和5年度舞川清掃センター住民健康診断報告

行政区	申し込み人数	受診人数
5区	24名	23名
7区	41名	41名
8区	22名	22名
9区	30名	30名
計	117名	116名

令和6年度舞川清掃センター住民健康診断

- 1 検診日(予定) 令和7年3月4日(火) 5日(水)
- 2 場所 舞川清掃センター2階会議室
- 3 健診申し込み 11月22日区長さんへ配布
- 4 健診〆切 12月16日
- 5 受診日のお知らせ 1月下旬予定

一関地区広域行政組合舞川清掃センター運営委員会設置要綱

平成29年10月10日

一関地区広域行政組合告示第40号

(設置)

第1 舞川清掃センター（以下「施設」という。）の周辺の生活環境保全その他必要な事項について施設周辺住民と協議するため、舞川清掃センター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 施設の管理運営に関し、意見を述べること。
- (2) 環境調査及び測定調査結果に関し、意見を述べること。
- (3) 施設の埋立て終了後の跡地利用に関し、意見を述べること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、必要な事項に関し、意見を述べること。

(組織)

第3 委員会の委員は、16人以内をもって組織し、施設の周辺自治会から推薦された者のうちから管理者が委嘱する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第4 委員会に会長1人及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選とする。
- 3 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5 委員会の会議は、管理者が招集する。ただし、委員の3分の1以上からの要求があったときは、管理者はこれを招集しなければならない。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数以上が出席しなければこれを開くことができない。

(庶務)

第6 委員会の庶務は、一関清掃センターにおいて処理する。

(補則)

第7 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成29年10月11日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の日以後最初に委嘱される委員会の委員の任期は、第3第2項本文の規定にかかわらず、2年以内とすることができる。